

○分科員（上原みなみ） よろしくお願ひします。本日、私は3問用意しております。3問目にプロジェクターを使いたいと思ひますので、そのときにつなげていただきます。

まず最初に、ごみ収集運搬職員の配置人員について、お伺ひします。

平成24年度ごみ収集運搬業務が1収集車に対して3人乗車体制から2人乗車体制に変更になり、当初183人の職員がごみ収集運搬業務から不要になり、余剰職員と言われてきました。この183人の職員に対しては、中村副市長及び当時の環境局長や行財政局長が過員という言葉を使い、私も混同しておりましたが、過員というのは条例定数を超えた人員のことで、業務体制が3人乗車から2乗車に変更になっても、市長部局の条例定数は削減されておりませんので、定数に反しないように言い直すと、ごみ収集部門の中では余剰職員ということになります。

ただ、この余剰職員が生じたことに対して、昨年9月26日の決算特別委員会で行財政局長は暫定的な措置として排出指導や啓発等に從事させており、余剰職員についてはできるだけ速やかに解消する必要があると考えておりますと、答弁されております。

さらに、行財政局長はその余剰職員が暫定的に從事しているごみを開封する適正排出推進員という職務について、2人乗車にすることにより余剰職員が生じたので、暫定的措置として從事させているということが全てですと答へになっています。

また、同委員会にて、現状の体制で環境局のごみ収集部門の定数が何人だと認識されているのかと質問しましたところ、182人が現在過員となっているという認識でございますと答弁されています。ちなみに冒頭申し上げましたとおり、この過員という言葉は法律用語の定義としては誤った使い方をされております。つまり、行財政局が認識するごみ収集部門の必要人員は、その当時の該当職員734人から182人を引いた552人だということでした。しかし、今年度4月現在でもごみ収集部門には必要人員550人以外に154人もの余剰職員がおり、それを含めた職員数が条例定数となっております。

ちなみに環境局が必要人員と定める職員数には、配置に必要な人数に加えて15%の予備職員が入っております。行財政局が示した暫定的措置という言葉と年度を超えても定数を削減しないことの矛盾について、環境局としての御見解をお尋ねします。

○大森環境局長 過員——余剰職員の件でございますけれども、平成25年4月1日現在でございますけれども、私どもの職員、収集運搬部門704名在籍してございます。収集担当が550名、適正排出員154名ということで、704名ということになってございます。

我々3人乗車を2人乗車に変更したことによって生じた職員につきましては、委員御指

摘のとおり、適正排出業務に従事しておりまして、我々としては全て必要な人員だというふうには認識してございます。

○分科員（上原みなみ） 昨年度、環境局労務職員に限定した早期退職者募集が行われました。そこで10人が早期退職により削減されました。今おっしゃったように必要人員だとしましたら、なぜ早期退職者募集をしたんでしょうか。

○大森環境局長 早期退職職員の取り組みにつきましては、あくまでもこれは神戸市行財政改革2015に基づいて早期退職者を募集したということだと理解してございます。

○分科員（上原みなみ） それでは行財政局が勝手に早期退職者の募集をされたというんですか。

○大森環境局長 我々としては——先ほども御説明いたしましたように、3人乗車を2人乗車に変えまして人員が生じたわけでございますけれども、我々といたしましては、それは局として、まだ取り組みたいけれども、取り組めてないいろいろな業務あるいは減量・資源化のための業務、こういったことに従事させようというふうには思っております。

ただ、これがずっと続くかという点になりますと、やはりある時期には一定の整理をしていかなきゃいけないというふうにも認識してございます。そういった意味で、従事はさせておりますけれども、やはりそれを減らす努力というのも我々一定必要だろうというふうには認識してございます。

以上でございます。

○分科員（上原みなみ） 必要な人員なのに減らさないといけないという矛盾が生じているという御答弁にしか聞こえません。

ことし2月20日に開催された総務財政常任委員会にて、この早期退職者募集の目的を

質問しますと、行財政局長は余剰職員の解消ですと答弁されています。その余剰職員についても現在 180 人ですとお答えになっています。この点についていかがでしょうか。

○大森環境局長 平成 24 年度については、おっしゃるように 4 月 1 日現在でございますけれども、744 名の職員がおりまして、適正配置に 188 名従事してございました。その数字のことを余剰職員というふうに御答弁されたのではないかなと想像いたします。

○分科員（上原みなみ） それでは、その余剰職員と行財政局長が言った 180 人余りというのは、もう今いなくなったということですか。

○大森環境局長 先ほど来御説明してますように、私どものほうとしては 3 人乗車を 2 人乗車に変えた職員、その部分については当然必要な業務に従事をさせなければいけない、そういうふうに考えてございます。先ほど来申してございますように、減量・資源化等々の業務、いろいろ残ってございますんで、そこに集中的に業務に従事していただいて、仕事をしていただいているということでございます。

○分科員（上原みなみ） では、その余剰職員ですと、行財政局長がおっしゃった 180 人というのは、今は何人なんですか。その余剰職員という表現でお答えいただけますか。

○大森環境局長 先ほど御説明いたしましたように 154 名でございます。

○分科員（上原みなみ） また、早期退職者募集では 10 人しか削減できなかったけれども、定年退職者が出るのと、退職者不補充としている労務職員間の配置転換により、早期余剰職員解消に努めると行財政局長は答弁されています。つまり、当時の 180 人、ことし

4月現在で相当する154人というのは、余剰職員であり、できるだけ早く削減したいと行財政局も環境局も思っていると認識しておりますが、違いますか。

○大森環境局長 先ほど来、御説明いたしますように喫緊の課題に対して180名余りの職員を業務に従事させているということでございます。ただ、我々といたしましては、いわゆる排出指導あるいは減量・資源化等々に取り組んでいただくという業務については、一定の必要性はあるだろうと、継続的な体制を組む必要はあるだろうというふうにも思っております。

そういった意味で、現在、適正排出員についても一定の班を組んで仕事をしてもらっているという状態でございます。御指摘のように、我々としてはなるべく現在ある業務につきまして、人員縮小も含めてやっていきたいということと、あわせて一定の適正排出業務に従事する体制をつくっていききたいというふうを考えてございます。

○分科員(上原みなみ) それでは、早期退職者募集でもしも180人が手を挙げていたら、そしたら喫緊の課題という、その適正排出指導ということはできなかったという認識になると思います。そこに全く理解ができません。当時およそ180人、現在150人の適正排出推進員は社会的必要性に応じて業務が設けられたわけではなく、収集体制の見直しによって生じた余剰職員を遊ばせておくわけにはいかなので設けられたと聞いております。余剰職員の暫定的措置として設けられた適正排出推進員の費用対効果をお答えください。

○大森環境局長 私ども環境局では、一般廃棄物処理基本計画に基づきまして、平成32年までに、ごみ処理量を平成20年度の30%削減、あるいは資源化率を35%達成、こういうことを目指しております。目標達成に向けて、また平成27年度までにごみ処理量をピーク時の半減以下にすることなどを目標に、ごみの減量・資源化に取り組んでいるところでございます。

平成27年度に向けましては、最近、ごみ量減少傾向が若干鈍化しておるということもございます。さらに徹底した分別の推進が必要であろうというふうにも思っております。そのため、重点的に取り組んでいるところでございます。

また、平成29年には、第11次クリーンセンターが供用されますけれども、御承知のように4クリーンセンターを3クリーンセンターにいたしますので、そういった意味でもご

みの減量・資源化を進めていく必要があろうかというふうに思っています。

○分科員（上原みなみ） 大森局長は費用対効果という言葉をお聞きしないんですか。金額でお答えいただきたかったですけども、それに適正配置推進員がこれだけたくさん、180人とか150人とかいるようになってから、ごみの減量が鈍化しているってどういうことなんでしょうか。

私のほうで費用対効果をちょっと考えてみました。家庭ごみが1,824トン削減されております。それで、事業系ごみを含めまして4.8億円の経費の削減効果があったというふうに書かれております。その中で事業系ごみをざっと省きますと、大体3億円というふうにも、もし適正排出推進員の全ての方々のおかげでごみの減量ができたとすると3億円となります。

この150人の余剰職員の人件費は、年間15億円です。費用対効果はマイナス12億円と言えます。今後定期退職による自然減に任せた場合は、毎年30人の定年退職者が出たとしても、余剰職員解消には5年間かかり、市民の税金が47億円も余剰職員の人件費として消えていきます。市民のための行政からほど遠い環境局の体制、抜本的改革が行われることを望みます。

次の質問に参ります。

祝日勤務の休暇振りかえについて、お伺いします。

環境局ごみ収集部門の祝日出勤による時間外勤務は平成23年で9万1,000時間、平成24年度で6万2,000時間と削減率はおおよそ32%でした。これは平成24年度予算特別委員会にて、平日よりごみ量の少ない祝日、収集車のクリーンセンターで最終打刻を確認しても12時台、1時台、そして遅くとも2時過ぎには仕事が終わっているにもかかわらず、ほとんどの職員が8時間の時間外勤務をつけていることを指摘したところ、環境局長からクリーンセンターにおける最終打刻の1時間以上は残ることを認めないとの通知を行っているとの答弁があり、実行された成果であり、一定の評価をいたします。

しかし、一方で、大阪市では、この祝日出勤が100%平日の休暇に振りかえられております。このことについて、環境局は出面業務なので振りかえ困難職場であると主張されてきましたが、収集体制が3人から2人体制に変わり、大量の余剰職員が生じたことを受け、平成23年度決算特別委員会にて、行財政局は必ずしも振りかえ困難職場というふうには考えていないと答弁されています。振りかえ困難職場とは、少人数職場あるいはローテーション職場といったように、義務に必要な職員を確保するために振りかえを実施することが困難な職場と定義した上で、現在の環境局ごみ収集部門を振りかえ困難職場の定義に当てはまらないと判断した結果だと認識しております。

しかし、環境局において、祝日出勤の振りかえ率が平成25年度4月から7月で見てもぜ

口%でした。全く祝日出勤の振りかえ休暇取得はされておりません。この点について、余剰職員がいない大阪市で100%振りかえができて、余剰職員が150人もいる神戸市で振りかえ休暇取得ができない理由をお答えください。

○森下環境局資源循環部長 振りかえ休日の件についてお答えいたします。

現在も振りかえ制度による振りかえ休の取得につきましては、現場サイド、それから行財局のほうとどういった方法でとっていただけるのかというようなことを協議をいたしております。しかしながら、出面職場というふうにおっしゃいましたように、一定の出勤人数を確保しなければならない職場でございますから、振りかえ休日をとることになりますと、一日当たりの出勤人数が必然的に減ることになってしまいます。さらには、2人乗車の体制の導入から業務の特性上、非常に体力の消耗の激しい職場でございますから、夏場等におきましては健康管理上、休暇が集中するというような、そんな傾向もあろうかというふうに考えてございます。

さらには、神戸市行財政改革2015の期間中は、実質的には採用を見合わせるという職種でございますので、年齢構成も上がっており、執務率の向上・確保に努めておる中で、どのような方法がよいのかというのも検討してございまして、我々環境局としても職員の安全衛生の面から考えまして、振りかえ休の取得の必要性というのは認識をしておるという状況でございます。

それと、大阪との比較でございますけれども、我々、大阪等にもお話をお聞きいたしました。大阪もこういったことについて段階的な取り組みをしてきたというようなお話も聞いてございますし、また、具体的な数字を確認しなければなりません、委員、先ほど余剰人員というようなことをおっしゃいましたけれども、大阪のほう、予備人員、神戸市でいいますと、推進員の率を少し上げたというようなお話も聞いてございます。また、さらに大きな違いといえますのは、大阪市におきましては3人乗車、神戸市におきましては2人乗車というような違いもありますので、多少大阪とは比較ができない部分があるのかなというふうには思っておりますけれども、ただ、繰り返しになりますけれども、我々も安全衛生という面から考えますと、振りかえ休というものは考えていかなければならないのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○分科員（上原みなみ） 大阪の例を出されましたけれども、神戸の予備人員は15%、大阪は何%に引き上げられたんでしょうか。

○森下環境局資源循環部長 済みません、先ほど私の答弁の中でまだ詳しい数字というのは把握してございませんがというふうにお答えいたしましたので、御勘弁願いたいと思います。

○分科員（上原みなみ） 私が調べたところ、大阪は以前、予備人員ということは設けていないということでしたので、もし引き上げられても15%には満たないと思います。
ごみの多いゴールデンウイーク明けに半数の職員が休むことができた職場環境で、なぜ計画的に祝日出勤の振りかえ休暇取得ができないのか、御説明をお願いします。

○森下環境局資源循環部長 先ほども申しましたように、非常に体力の消耗の激しい職種でございます。それと実質的に採用を見合わせておることから、必然的に平均年齢が毎年1歳ずつ上がっていくというような、そういうこともございますので、そんな中でなかなか計画的な取得というのは難しい部分があるのかなというふうに考えてございます。

○分科員（上原みなみ） 体力の消耗が激しい職場で、また高齢になっていくということでしたら、より振りかえ休日が必要ではないのでしょうか。

ここに平成23年5月1日に行財政局が出した時間外勤務の縮減に関する指針があります。これによりますと、職員の健康管理の観点から、所属長は週休日及び職員の休日の執務については、緊急性や必要性を十分に検討した上で、必要最小限にとどめる。やむを得ず出勤を命ずる場合には、必ず事前に振りかえ日を指定し、職員の健康に十分配慮するとあります。

平成22年、環境局労務職員が有給休暇と夏季休暇以外で休みをとった日数の中で、その4割以上が病欠欠勤でした。ほかの職場以上に健康管理が必要な環境局収集部門の作業員、ほかの局以上に休暇の振りかえが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○森下環境局資源循環部長 先ほども私の答弁の中でも職員の安全衛生面からも振りかえ休というものは考えていく必要があるというふうに認識しておるといふふうにお答えをしております。

ただ、一方で、ごみの収集といいます市民生活に直結する仕事をしてございますので、振りかえをとるといふことになりましても、市民生活に影響が出ないように現場に応じた体制というものも考えていかなければなりませんので、そういったことから今のところ実現していないと、そういう状況でございます。

○分科員（上原みなみ） 振りかえ困難職場でないと行財政局が判断した時点で、ほかの局と同じように行財政局の指針に従い、休暇の振りかえをすべきだと思います。

振りかえ休暇取得によって、現在 85%に改善された執務率が下がることを懸念されているというようなことも先ほどおっしゃっていましたが、祝日出勤の振りかえは欠務とカウントしなければいいだけではないでしょうか。

神戸市環境局は、平成 23 年度の時間外勤務が 11 億円ありました。私が追求し始めてから、平成 24 年には 3 割カットに、今年度さらに 2 割カットで 6 億円も削減となる予定で、2 年間で 6 億円近く削減できようとしているということです。大阪同様、神戸市環境局でも祝日出勤が振りかえによりゼロとなれば、さらに 3 億円削減できます。実現すれば、平成 23 年度からすると 7 割カットとなります。十分可能ですので早期実現を願います。質問はしていません。

続いて、3 問目です。ごみ量推移の表示について、お伺いします。

神戸市環境局では、ごみの減量化を掲げており、平成 24 年度決算説明書にも家庭ごみ、事業系のごみと、ごみの種類によって平成 22 年度から 3 カ年のごみ量実績と推移が示されております。

そこで、お聞きします。この 3 カ年のごみ量は実績と示されていますけれども、この値はごみ量を正しく示したものでしょうか。

○大森環境局長 我々のほうで把握した数字を提出させていただいております。

○分科員（上原みなみ） もう 1 度お伺いしますが、ごみ量を正しく実績として示しておりますか。

○大森環境局長　この数字がということですか。

○分科員（上原みなみ）　はい。

○大森環境局長　ちょっと数字を全部チェックするわけにはいきませんが、私どもの資料から引用されたものであれば、正しい数字だというふうに考えます。

○分科員（上原みなみ）　平成 22 年 8 月に、ごみの水増し特殊勤務手当の不正受給という市民の皆さんの信頼を失墜させる大きな不祥事が発覚したのを御存じですよね。

私の知る事実を改めて申し上げますと、職員からの内部通報によって東クリーンセンターで、ごみ量をはかる計量台に設置されている監視カメラをチェックしたところ、計量ブースの壁や窓を利用し、計量板に圧力をかける行為やほかのパッカー車の職員を計量板に乗せる行為が確認できたことが環境局内部の調査資料に書かれてありました。また、別の情報では、れんがを積んでごみ量を水増ししたとも書かれてありました。

これらの事実から、この平成 22 年度のごみ量を実績値と示したからには、当然環境局職員が行った計量板に圧力をかけた行為、そして計量板に乗せた余分な職員の体重、れんがの重さなどが除かれなければ正確ではないんですけど、いかがでしょうか。

○大森環境局長　委員御指摘のように、不適切な行為が当時あったということについては承知はしております。ただし、その不適切な行為によって……

○分科員（上原みなみ）　もう結構です。済みません。私が言いたかったのは、ここに平成 22 年度の容器包装プラスチックの量というのは北区のみで実施されていますと書かれ

ております。このようにきちんと平成 22 年度の燃えるごみの量というのは……

○主査（坊池 正） 上原委員に申し上げます。時間が来ておりますので。

○分科員（上原みなみ） れんがを積んだり、人が圧力をかけたという量が含まれている
ということを書くべきではないかと思いました。

以上です。